

ホワイトバトルin七戸



「ホワイトバトルin七戸」が2月5日、町中央公園で開催され、県内各地から参加した77チーム、およそ720人の選手がコートの内を縦横無尽に駆け回り、熱戦を繰り広げました。

コート周りでは、詰め掛けた観客達が寒さに耐えながら声援を送り、白熱したバトルを見守りました。

また、天間林村商工会女性部（町屋秀子部長）による無料豚汁・甘酒が振る舞われるなど、会場はたくさんの人達で賑わっていました。

- 一般の部（45チーム参加）
優勝 六ヶ所S Hクラブ（六ヶ所村）
- レディースの部（8チーム参加）
優勝 サンフラワーズ（八戸市）
- 小学校低学年の部（4チーム参加）
優勝 西小アミーゴ（七戸町）
- 小学校高学年の部（20参加）
優勝 法奥小学校ドラゴンA（十和田市）



3

March(弥生)
2006 平成18年
No.12

Town News

広報

Shichinohe

SHICHINOHE

CONTENTS

- 2 ——— まちのできごとあれこれ
- 3 ——— 保健だより
- 4~5 ——— いきいきひろば
- 6~9 ——— お知らせ

まちのできごとあれこれ

● 地域を守ろうと家屋点検、除雪などの奉仕活動 ●

七戸町天間林地区出身の中部上北消防署員21人と町社会福祉協議会が合同で2月4日、高齢者世帯、老夫婦世帯宅39軒を回り、家屋点検、除雪などの奉仕活動を行いました。

この奉仕活動は、地域を守ろうと10年前から実施。

この日は、署員が7班編成で各世帯を回り、火災予防も兼ねて異常が無いか家屋を点検した後、要望を聞きながら除雪作業を行いました。

署員の方々は「お年寄りにとって除雪作業は重労働ですから、少しでも役に立てればと思い活動しています」と話していました。



お年寄りは「毎年来てもらって本当に助かっています」と感謝の言葉を贈っていました。



● 女性フォーラム七戸が町へ提言！ ●

女性の視点から住み良い町づくりを考える女性団体、女性フォーラム七戸（蛭名桂子委員長）は2月8日、男女共同参画社会の推進や公立七戸病院の質的向上など、町政全般に対する提言書を福士町長へ提出しました。

受け取った福士町長は「これまでも貴重な提言を行政に反映させてきました。今回の提言もぜひ取り上げたい」と回答しました。

● 歩くスキーの集いが開催されました！ ●

「歩くスキーの集い」が、中央公園において、2月12日開催されました。この日は、雪が舞う悪天候にもかかわらず、幼児から高齢者まで51人が参加。参加者の中には78歳の元気なおじいちゃんや毎年親子で参加している家族もいました。参加者はストックで雪をかきながら、懸命にゴールを目指して見事に完走し、気持ちのいい汗を流していました。



保健だより

◎平成18年4月から乳幼児健診・ポリオ予防接種の会場が天間林保健センターに一本化されます

これまで、乳幼児健診（乳児相談・1歳6カ月児健診・2才児健診・3才児健診）・ポリオ予防接種は、七戸地区天間林地区と、それぞれの会場で実施していましたが、平成18年度より、天間林保健センターに一本化されます。なお、受付時間等にも変更がありますので、個別通知でご確認下さい。

《問合せ先・申込み先》

健康福祉課
（天間林保健センター内）
⑥8 4 6 3 1
七戸保健センター
⑥2 4 4 1 4

◎言葉と聞こえの教室等通級（通園）助成金交付制度について

七戸町では言葉と聞こえの教室や身体の機能回復施設な

どに通級（通園）している子どもを対象に、交通費の負担軽減を図るため、助成金を交付します。

対象者、助成金の額については次の通りです。

- 一 対象となる方
- 1 当町に住所がある
- 2 小学生以下である
- 3 言語、聴覚、身体に障害を持ち、言葉と聞こえの教室や肢体不自由児施設等の訓練施設に通級（通園）している

以上の三項目全てを満たす方が対象となります。

二 助成金の額

- ・ 町内の施設 月額：500円
- ・ 町外の施設 月額：千円

申請に必要な書類は、各地区保健センター窓口で配布しております。申請を希望される方は窓口までお越し下さい。

申請締切り

平成18年4月10日

◎上十三保健所三沢庁舎が平成18年3月31日で廃止されます

三沢庁舎でのこれまでの業務は、引き続き（上十三保健所）十和田市西二番町10-15 ②3 4 2 6 1で行います。

◎年に一回は体の総点検

「健診を受けてみませんか？」

なぜ、健診を受けることが大切なのか…。その疑問を解くカギは「メタボリックシンドローム」という言葉を知ることにある。

健診を受けようか迷っている方の参考になるとよいのですが…。

一、内臓脂肪型肥満とメタボリックシンドローム

皆さんは、「メタボリックシンドローム（メタボリック症候群）」という言葉をご存知でしょうか？まだあまり知られていないかもしれませんが、中高年がかかりやすい生活習慣病である「糖尿病」・「高

血圧症」・「高脂血症」は、それぞれ単独でもやっかいな病気ですが、これらの病気が重複すると動脈硬化をきたし、さらには致命的な心筋梗塞や脳梗塞などを起こすといわれています。

最近、これらの病気のおおもとが「内臓脂肪の蓄積」であり、肥満が糖代謝や脂質代謝などのさまざまな代謝異常を引き起こす最大の要因であることがわかってきました。

こうしたリスクが重なって存在する病態を「メタボリックシンドローム」と呼んでいます。

二、肥満のタイプは二つある

ひと口に肥満といっても、スポーツ選手のような体形の

人と、ぽこんとお腹だけがでた体形の人では、肥満の意味が違います。

肥満は、皮下脂肪が厚い「皮下脂肪型」と、おなかの中の内臓の回りに脂肪がついた「内臓脂肪型」の二つのタイプがあります。

特に、手足は細いのにおなか回りを中心とした上半身に脂肪がつくタイプは要注意。へその横をつまんでみて、皮下脂肪の厚みが薄い場合は、内臓脂肪型の可能性があまりありません。

三、「ベルトがきつい」

内臓脂肪型肥満は生活習慣との関連が深く、メタボリックシンドロームになりやすいともいわれています。

実は危険な肥満のサイン！

生活習慣病は、いずれも自覚症状の出現が極めて遅いのが問題となります。「痛い」「苦しい」ということだけでなく、「ベルトがきつい」「去年のズボンがはけない」という状態こそ、実は生活習慣病に共通の初発症状と言えるのではないのでしょうか？

このようなことを自覚したら、生活習慣病への危険なサインと考え、積極的に人間ドックや健康診断を受けた方がよさそうだと思いますか？

上十三保健所健康相談等日程

*利用される方は、受付時間を厳守して下さい。また、なるべく事前に予約をしてご利用下さい。

場 所 上十三保健所（十和田庁舎）
問合せ先 ②3 4 2 6 1

月日	種 別	受付時間	対 象 等
3. 8	エイズ相談	13:00~14:00	一般の方
3.14	精神保健相談	13:00~14:00	精神・神経・飲酒等の相談
3.15	療育相談	9:00~10:00	発達に気になる児童
3.17	療育相談	13:00~14:00	長期療養児
3.20	難病相談	9:30~15:00	難病患者・家族等
3.22	エイズ相談	13:00~14:00	一般の方
3.23	老人精神保健相談	13:00~14:00	認知症疑のある老人・家族
3.28	骨髄バンク受付	10:00~11:00	骨髄バンク登録希望者

場 所 上十三保健所（三沢庁舎）
問合せ先 ③3 1 0 1

月日	種 別	受付時間	対 象 等
3.14	精神保健相談	13:00~14:00	一般・認知症疑のある老人・家族
3.14	女性健康相談	10:00~10:30	思春期から更年期に至る女性

「地域の青少年は地域で守り育てよう」

— 青少年育成七戸町民会議 —



青少年育成七戸町民会議主催による第1回七戸町青少年育成推進大会が2月4日、柏葉館で開かれ、約130人が講演などを通じて青少年の健全育成に努めることを誓いました。

大会では、三浦元会長が「県内でも子どもが巻き込まれる未遂事件などがあり、地域で子どもの安全を守ることが大切である」と挨拶。また、来賓を代表し、福土町長・中村議会議長・猪股七戸警察署長が本大会の開催にあたり祝辞を述べ、町民会議の会員である蛭名桂子さんが、「健全で明

るい家庭を進めよう」「青少年の自立と社会参加活動を進めよう」「青少年の非行防止と有害環境浄化運動を進めよう」と大会宣言を読み上げました。

大会では、子どもの居場所事業を展開する地域子ども教室コーディネーターの二宮礼子さん、七戸ライオンズスポーツ少年団の岡村昌彦さん、七戸警察署の海老川生活安全課長の3人がそれぞれの活動や取り組みを紹介し、意見交換をしました。

最後に、青森公立大学副学長の佐藤正昭氏が「子育て、健全育成を地域でどう取り組むか」と題し、青少年の健全育成には、地域全体で取り組むことが大事であると講演をしました。

内閣府青年国際交流事業のお知らせ

事業内容	国際青年育成交流 日本・中国青年親善交流 日本・韓国青年親善交流 世界青年の船 東南アジア青年の船
資格要件	昭和50年4月2日から昭和63年4月1日の間に出生した方 一般的な教養があり、交流活動を円滑に行える英語力を有すること
個人負担額	約8～20万円 ※別途、上京・帰郷旅費、研修にかかる一部費用、旅行保険料等が係ります。
募集期間	平成18年2月～3月中旬
応募方法	必要な書類を作成の上、各都道府県の青少年主管課へ申し込んで下さい。 その後、選考の上、5月上旬から中旬に結果を通知する予定です。
問合せ先	教育委員会生涯学習課 ☎9702



《俳句》

えんぶりや一斉摺りの街揺らぐ

高田 明

父祖の田を継ぎ入魂の松摺る

高田 美津子

えんぶりの遠い記憶や城下町

駒ヶ嶺 峯

みんなるためでたき今朝の雑煮餅

新田 純治

《川柳》「近詠」

下駄預け 好きな口利く 趣味仲間

正十四

大切に 育てたりんご もぎ盗られ

俊

立ち話 人の噂で 締めくくる

幸

腹痛を 癒した母の 手の温さ

香っぺ

お詫びと訂正

広報しちのへ2月号6頁「文芸欄」の中で誤りがありましたので、お詫びして訂正致します。

《川柳》

浅知恵で 少し真似たよ 駄目押しに

←(誤) 正十四

(正) 風貴

★新着図書を紹介★

【中央図書館】

No.	書名	著者名
1	ひなた	吉田 修一
2	ガール	奥田 英朗
3	やがての螢 (京都市井図絵)	澤田 ふじ子
4	春朗合わせ鏡	高橋 克彦
5	魔女の笑窪	大沢 在昌
6	おやすみ、こわい夢を見ないように	角田 光代
7	語られなかった皇族たちの真実 -若き末裔が初めて明かす「皇室が2000年続いた理由」-	竹田 恒泰
8	ちりめんのつり飾りとお雛様 -季節を楽しむ五節供のつり飾り-	弓岡 勝美
9	あなたをずっとずっとあいしてる	宮西 達也 (作・絵)
10	5分で落語のよみきかせ ふしぎなお話の巻	小佐田 定雄
等 一般書 30冊 児童書 26冊 (1/13~2/10購入分)		

【中央公民館図書室】

No.	書名	著者名
1	ひよいと四国のお遍路へ 千二百キロの歩き旅	吉田 正孝
2	君に書かずにはいられない ひとりの女性に届いた四〇〇通の恋文	中丸 美恵
3	断り状・催促状・詫び状 書きにくい手紙文例事典	真田 誠
4	人気のアジア料理 ・アジアンテイスト	
5	やさしい洋ラン作り プレゼントされた株でも大丈夫	江尻 光一
6	こんな夫婦に誰がした? 謹んでお慶び申し上げます	綾小路きみまろ
7	丑三つ時レストラン	怪談レストラン 編集委員会
8	妖精が丘	せな あいこ (訳)
9	イモツル式物語	スズキ コージ
10	どうぞのいす(大型絵本)	香山 美子(作) 本 幸造(絵)
等 一般書 63冊 児童書 57冊 (1/12~2/10購入分)		

文化講演会のお知らせ

アマチュア演劇界で全国的に著名な劇作家、小寺隆韶氏（八戸短期大学客員教授）をお招きして、文化講演会を開催致します。町民多数のご聴講をお待ちしております。

演 題 「寄り道・近道・迷い道」—わたしの演劇五十年—

日 時 3月18日 10時から12時まで

会 場 七戸南公民館

参加料 無料（どなたでも自由に参加出来ます）

主 催 七戸文化協会

問合せ先 七戸南公民館 ☎ 2118 E-mail:koumin02@town.shichinohe.aomori.jp

《短歌》

八戸の街さかりゆくえんぶりの

笛高鳴れば鈴踊りつつ

瀬川 翠蛙

学童の食育指導におもむいて

朝食ぬきの子の多きこと

橋本 都志子

雪止んで粉雪の道歩きせば

新たなファイト沸々とわく

宮沢 崇子

兄弟が皆集まりて竹を切り

冬陽の中につくる門松

市ノ渡 つま子

柘羽ちゃんの舞筆のニュースにやれやれと

出でて雪掻く青空の下

佐藤 悠一

真冬日フラワーショップの水仙や

チューリップに春うかびくる

高田 洋子

凍てし朝雉番い庭に訪れしと

嬉しく様を語る人あり

原 信子

ビル風に押されて着いたみつを館

まろき筆付きの温もり伝わる

听崎 アイ子



スポーツ振興課からののお知らせ

体育館開館時間の変更について

4月1日 から七戸町立七戸体育館・天間林体育館は以下の通り開館時間に変更となります。

なお、平日・日曜日は従来通りの開館時間です。

土曜日 変更前 午前9時から午後9時まで



変更後 午前9時から午後5時まで

問合せ先 スポーツ振興課 ☎ 9 7 0 6 E-mail:sports01@town.shichinohe.aomori.jp

七戸町立屋内温水プールからののお知らせ

開館時間の変更について

4月1日 から以下の通り開館時間に変更となります。

平日（月・水・木・金） 変更前 午前9時から午後8時まで



変更後 午後1時から午後8時まで

※6・7・8月は午前9時から午後8時まで

土・日曜日 午前9時から午後4時まで

休館のお知らせについて

屋内温水プール清掃作業のため3月14日 から16日 まで休館といたします。

問合せ先 屋内温水プール ☎ 3 3 6 3

七戸町B & G海洋センターからののお知らせ

開館時間の変更について

5月1日 から七戸町B & G海洋センターは以下の通り開館時間に変更となります。

平日（火・水・木・金） 変更前 午前9時から午後8時まで



変更後 午後1時から午後8時まで

※6・7・8月は午前9時から午後8時まで

土・日曜日 午前9時から午後4時まで

問合せ先 七戸体育館 ☎ 2 0 5 1 E-mail:sports03@town.shichinohe.aomori.jp

すこやかスポーツクラブで会員募集!!

スポーツは好きだけど競技スポーツはちょっと・・・とか、色々なスポーツに、健康の為チャレンジしてみたい!!という方、すこやかスポーツクラブ（坪 兼松会長）に入会しませんか？

当クラブは、年間を通して多種目のニュースポーツに積極的に取り組んでおります。（ペタンク・シャフルボード・輪投げ・ターゲットバードゴルフ・マレットゴルフ・グラウンドゴルフ・ゲートボール）

ニュースポーツは、子供から高齢者まで一緒にできるスポーツです。

とにかく興味のある方は、連絡を下さい。

問合せ先 すこやかスポーツクラブ事務局（天間林体育館内） ☎ 4 3 0 3

七戸花友会から

七戸花友会では、次によりクリスマスローズ展を開催します。

日時 3月12日

10時～16時

3月13日

9時～16時

場所 七戸南公民館

連絡先 田中

☎ 2384・2084

水道料金の支払いについて

水道課では、平成18年4月から一部の利用者の水道料金の支払い方法について変更いたします。

◎口座振替でのお支払いの場合

当月が振替不能の場合、翌月に再振替をしておりますが、4月からは再振替をせず、口座振替不能月分の督促納入通知書を郵送しますので、その通知書で支払いして下さい。

◎納付書・集金でのお支払いの場合

納付書に記入されている納期限までに納入されない場合、督促納入通知書を郵送しますので、その通知書で支払いして下さい。

督促納入通知書での料金の支払い先は、みちのく銀行・本支店、青森銀行・本支店、十和田信用金庫・本支店、青森県信用組合・本支店、八甲田農業協同組合・支店、とうほく天間農業協同組合・支所、町民課窓口（七戸町役場内）、水道課窓口（七戸支所内）のいずれかで利用できます。

問合せ先 水道課

☎ 6243

E-mail:suidou01@town.

shichinohe.aomori.jp

障害基礎年金と老齢厚生年金等の併給ができるようになります。

現在、2つ以上の年金を受け取る権利がある人は、どちらかの年金を選択して受け取ることになっています。このため障害基礎年金の受給権者にとって障害をもちながら働いて保険料を納めても反映されにくい仕組みになっていました。

しかし、平成18年4月から障害基礎年金を受けながら働いて厚生年金保険料を納めた人は、障害基礎年金と老齢厚生年金を一緒に受け取ることができるようになります。また、厚生年金加入者の夫が亡

小さな掛け金・大きな補償 スポーツ安全保険

アマチュアのスポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動、指導活動などを行う社会教育関係団体活動に快適な保険です

団体	対象	加入区分	対象となる事故の範囲	掛金(1人年額)	傷害保険				賠償責任保険(支払限度額)	共済見舞金
					死亡	後遺障害(最高)	入院(日額)	通院(日額)		
子ども	・中学生以下の子ども ・スポーツ活動を行わない大人(高校生以上)	A	団体活動中とその往復中(学校管理下を除く)	500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責1,000円)	突然死 (急性心不全、 脳内出血など) 160万円
	・中学生以下の子ども	AW子どもワイド	団体活動中とその往復中(学校管理下を除く) 上記以外の個人練習、な管理下を除く)	1,050円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	上記補償に身体・財物賠償合算で1事故500万円を加算	
団体	・A、AW子どもワイドの子どもの指導・支援として一緒にスポーツ活動を行う大人(高校生以上)	AC	団体活動中とその往復中(学校管理下を除く)	1,000円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責1,000円)	突然死 (急性心不全、 脳内出血など) 160万円
		C	団体活動中とその往復中(学校管理下を除く)	1,500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
大人の団体	・高校生以上の文化活動、ボランティア活動、地域活動(スポーツの指導、審判、ダンス、踊りなどを除く)	A	団体活動中とその往復中(学校管理下を除く)	500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	・老人クラブなど(60歳以上)	B	団体活動中とその往復中(学校管理下を除く)	800円	600万円	900万円	1,800円	1,000円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責1,000円)	突然死 (急性心不全、 脳内出血など) 160万円
	・高校生以上のスポーツ活動(野外活動、身体運動を含む。)	C	団体活動中とその往復中(学校管理下を除く)	1,500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	・危険度の高いスポーツ活動(アメリカンフットボール、山岳登山など)	D	団体活動中とその往復中(学校管理下を除く)	9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

【保険期間】平成18年4月1日午前0時より翌年3月31日午後12時まで

【問合せ先】青森市大字安田字近野234-7 スポーツ安全協会青森県支部 017-782-6984

※申込用紙は、スポーツ振興課(☎9706)、七戸体育館(☎2051)、天間林体育館(☎4303)にあります。



くなり障害を持った妻は障害基礎年金と、遺族厚生年金を一緒に受け取ることができるようになります。

詳しくは青森社会保険事務所、または役場町民課国民年金係、支所庶務課国民年金係までお問合せ下さい。

3月の国民年金納付相談日

15日 11時～15時

17日 11時～15時

柏葉館 役場2階会議室

問合せ先

町民課国民年金係

☎ 2115

E-mail:chomin01@town.

shichinohe.aomori.jp

支所庶務課国民年金係

☎ 2111

E-mail:shomu01@town.

shichinohe.aomori.jp

青森社会保険事務所

017-734-7498

平成18年度町有バスの使用について

バス使用の対象及び範囲

町内の公共的団体、非営利団体の公共性又は公益性を有する研修等

使用日 原則として土日祝

祭日以外の日(8時30分から16時30分まで)

使用方法 事前に予約状況を

確認した上で、「バス等公用車使用許可申請書」を使用の7日前までに財政課へ提出して下さい。

利用者負担 実費負担(要綱

第5条第2項)として、燃料費相当額の負担をお願いします。(※納付書での納入をお願いします。)

*平成17年度に天間地区の住民に対して暫定措置として運行していた葬儀等に係るバスの使用については廃止となります。

問合せ先 財政課

☎ 2117

E-mail:zaisei01@town.

shichinohe.aomori.jp

電気料金助成のご案内

平成17年10月1日～平成18年3月31日に支払った電気料金の一部を助成します。

対象者 平成17年4月1日

以後、七戸町に新規立地・増設し、電力契約を新設・増設し、かつ、雇用者が3名以上増加した企業・個人事業者

締切り 4月14日(予定)

問合せ先 企画調整課

☎ 2940

E-mail:kikaku01@town.

社会生活課から

要保護児童対策地域協議会が

発足

児童福祉法の改正により、市町村が児童虐待防止の役割となるとともに、虐待を含む全ての児童相談の窓口となりました。

町では2月3日に、要保護児童(虐待を受けているなど支援や保護が必要な児童)を早期に発見し適切な支援・保護を行うことを目的として「七戸町要保護児童対策地域協議会」が発足しました。

同協議会は、上北地方健康福祉こどもセンター、警察、教育、医療関係機関など15団体で構成し、児童虐待防止対策の推進を図っていきます。悩みごとや、相談がありますら要保護児童対策協議会事務局(社会生活課)まで連絡して下さい。

児童扶養手当

児童扶養手当とは、父と生計を同じくしていない児童が

育成されている家庭の生活の安定と自立の促進を通じて児童の福祉を増進する制度です。手当を受けることができる

人とは

次のいずれかに該当する18歳に達した年度末まで(中度程度以上の障害を有する児童は20歳未満)の児童を監護している母、または母以外に児童を養育している人に支給されます。

・父母が離婚した児童・父から引き続き1年以上遺棄されている児童・父が死亡した児童・父が引き続き1年以上拘留禁されている児童・父が重度の障害者である児童・母が婚姻によらないで懐胎した児童・父の生死が明らかでない児童・児童が遺棄、孤児などの場合。

次のいずれかに該当するときは手当を受けることができます

・母又は養育者が公的年金を受けられること
・父又は母の死亡により公的年金又は遺族補償を受けること
・父又は母が里親に預けられたり、児童福祉施設などに入所している
・児童が父と生計を同じくしている

児童が母の配偶者(内縁関係を含む)に養育されている。

手当額

受給資格者の所得額によって支給の制限があり、手当額が異なります。

また、生計が同じ扶養義務者の所得額によっても支給の制限があり、手当が支給されない場合もあります。

なお、母の所得には母と児童が受け取った養育費の8割が加算されます。

児童扶養手当受給者の方へ 現に手当を受給されている方が、に掲げる要件等に該当することになった場合は、資格が喪失しますので速やかに届け出下さい。詳しくは児童扶養手当証書の裏面をご覧下さい。

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、精神や身体に障害を有する20歳未満で法に定める障害の状態にある児童を養育している父母または父母に代わって養育している人に支給されます。

ただし、児童が障害を支給事由とする公的年金を受けているときや、施設に入所しているときなどの場合は支給されません。

乳幼児医療費助成のお知らせ 町では、就学前の児童のい

町の統計

Information

る家庭に対して、乳幼児医療費助成事業を実施しています。助成対象は、次のとおりです。

☆0歳～4歳未満の児童は入院、通院に係る一部負担金（保険負担分）

☆4歳～就学前の児童は入院に係る一部負担金（保険負担分）。但し、一日につき500円を控除した額）

※所得制限により、対象にならない場合があります。ただし0歳児の保護者は、所得制限がありません。

問合せ先 社会生活課
E-mail:shakai01@town.shichinohe.comor.jp

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、国家公務員採

用 種試験及び 種試験（いずれも大学卒業程度）、種試験（高校卒業程度）を実施します。

受付期間

種試験 4月3日～4月10日（郵送の場合は、最終日消印有効）

種試験 4月14日～4月25日（郵送の場合は、最終日消印有効）

種試験 6月20日～6月27日（郵送の場合は、最終日消印有効）

種試験 4月30日

種試験 6月18日

種試験 9月3日

URL <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

人事院東北事務局 第二課

試験係

022-221-2022

221-2022

URL <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

人事院東北事務局 第二課

試験係

022-221-2022

221-2022

URL <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

人事院東北事務局 第二課

試験係

022-221-2022

221-2022

URL <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

人事院東北事務局 第二課

試験係

022-221-2022

221-2022

URL <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

人事院東北事務局 第二課

試験係

022-221-2022

221-2022

戸籍の窓口

1月16日～2月15日

◎お誕生おめでとうございます

子じも	母親	住所
坪 遼輝くん	昌子さん	旭
天間 大斗くん	裕子さん	森ノ上
中畑 天斗くん	彩さん	影津内
鳴海 琴音さん	妙さん	二ツ森
向中野 桐也くん	梢さん	道ノ上
天間 鉄平くん	久美子さん	天間2
三上 千春さん	真理子さん	貝ノ口

◎ご結婚おめでとうございます

山 谷 学さん	笹 田
坂 本 加奈子さん	天間大沢
高 田 ミキさん	太 田
大平ミトリさん	天神林



●お悔やみ申し上げます

田村 ナカさん	99歳	野 続
高田 ミキさん	85歳	太 田
大平ミトリさん	70歳	天神林
阿部 トシさん	78歳	宇道坂
向中野 正一さん	85歳	七 戸
米内 山みさん	85歳	笹田川久保
相内 二郎さん	67歳	坪 3
天間 たまさん	82歳	十字路
天間 よしのさん	87歳	天間 4
小原 満さん	92歳	七 戸
西野 勝行さん	67歳	蛇 坂
高橋 サクラさん	97歳	天神林
荒町 勇三さん	65歳	萩ノ沢
大平 巳之助さん	88歳	中 村



平成18年1月31日現在

男	9,246人	(-6)
女	9,836人	(-11)
計	19,082人	(-17)
世帯数	6,778世帯	(+2)

()内は前月比

★交通事故

件数	13件 (13件)
傷者	18人 (18人)
死者	0人 (0人)

★町内の火災

建物	0件 (0件)
林野・その他	0件 (0件)

1月31日現在
()内は1月からの累計

善 意

天間林舞踊愛好会より福祉向上に役立ててほしいと社会福祉協議会へ35,000円寄附されました。



七戸町芸能保存協議会（蓼内國男会長）より、柏葉館ステージで役立ててほしいと、七戸町へ緞帳（付属品）一式を寄贈されました。



東北大会金賞受賞

～吹奏楽アンサンブルコンテスト～



城南小学校吹奏楽部の5人が、福島県で開催された全日本アンサンブルコンテスト第33回東北大会で見事金賞に輝きました。同校吹奏楽部にとって東北大会金賞は初の快挙で、喜びに包まれています。

大会出場チームのメンバーは6年の森野陽朱さん、菅岡鈴華さん、田高実咲さん、福村香奈さんと、4年の中村一步さん。

昨年8月から大会に向けて練習に取り組み、地区大会で金賞となり、1月の県大会に出場。

そこでも出場した29チーム中で見事金賞に輝き、県代表に選ばれ東北大会に進出しました。

曲目は「大きな古時計変奏曲」。小学校の部で、東北各県代表6校の最後に登場し、息の合ったハーモニーを奏でました。

顧問の相馬康博教諭は「ちょっとしたミスはあったが、99点の出来。音色の美しさと、きめ細かい表現が評価されたと思う。普段から自分たちで考えて練習できる子供達」と5人の努力を讃えました。

(後列左から) 森野陽朱さん、福村香奈さん、
(前列左から) 田高実咲さん、中村一步さん、菅岡鈴華さん

城南小学校吹奏楽部第7回定期演奏会「森のコンサート」が2月4日、同校体育館で開催され、およそ350名の観客が訪れました。

第1部は部員30名により「城南小学校校歌」、「たなばた」、夏の吹奏楽コンクール東北大会金賞受賞曲「ジュビランス」を演奏。息の合った演奏に大きな拍手が送られました。

第2部はアンサンブルステージ。冬のアンサンブルコンテスト東北大会金賞受賞のクラリネット五重奏、同県大会銀賞受賞の金管五重奏、打楽器八重奏など、高いレベルの演奏に、観客は圧倒されていました。

第3部は七戸中学校吹奏楽部、七戸高等学校吹奏楽部、八甲田吹奏楽団、城南小学校吹奏楽部OB有志、ピアノの篠原由紀子さんを交えた100人の合同演奏「先輩バンド大集合」により、ミュージカル「ミス・サイゴン」他6曲が演奏されました。

東北屈指のレベルを誇る子供達の演奏は、訪れた観客を魅了していました。

第7回定期演奏会 「森のコンサート」開催



(この広報は再生紙を使用しています。)